

ファミリーホーム 制度化1年半普及に課題

児童養護施設でも里親でもない「第3の社会的養護」として制度化されたファミリーホームが、全国で増えています。親と暮らせない子の大半が生活する施設は、児童虐待の増加で飽和状態。長期の集団生活も悪影響を及ぼしていることから、国は昨年、児童福祉法を改正して設置を進めてきました。スタートして1年半。新たな形の「家庭」を訪ねました。

(中塚久美子)

広がれ「私のおうち」

房総半島の一角に広がる静かな住宅街。屋根の上に掲げられた大きな看板が目をひく。「ひろせホーム」。地域の人々にファミリーホームの存在を知ってもらうためだ。千葉県君津市の広瀬正さん(66)とタカ子さん(63)夫妻は2歳と4歳の男児、小学1、2年の姉妹、6年生の男児と女児の計6人を預かる。1988年に里親登録し、これまでに46人の子どもの面倒を見てきた。昨年ファミリーホームに切り替えたが、一般家庭で養育するスタイルに変わりはない。

訪れた日の晩ご飯は手作りギョーザ。タカ子さんが作った具を三つのボールに分け、子どもたちが協力し合って皮で包む。正さんはホットプレートで焼く。「焼いていいぞ」のかけ声で、全員が一斉に並べ始めた。

2歳の男児がぐずってスプーンを投げつけると、小学生の姉妹が拾う。走り回る4歳の男児を見て、小6の女児が「お客さんが来ると、いつもはしゃぐんだよ」と解説してくれた。

食べ終わると正さんが子どもたちを順番



子どもたち6人がギョーザ作りに精を出す。広瀬さん夫婦と計8人、いつもにぎやかな食卓だ。千葉県君津市

6人全員が虐待経験

に風呂に入れる。就寝時はタカ子さんの出番。和室に布団を敷き、電気を消して一人ずつほったにキスする。「あなたを見放さない」というタカ子さん流のメッセージだ。6人全員が親から虐待を受けた経験がある。それぞれが広瀬家に来た時は全身に不安が染みついていて、かんしゃくを起す、なかなか寝付けない、「プチ家出」を繰り返す――。

児童養護施設の場合、職員は交代制だ。タカ子さんは「子どもの前でビール飲んだり、寝転がってテレビ見たりする職員はいない。でも家庭はプライバシーを全部見せ、わがままも受け入れてくれる。自分の意思を出すことで社会性が身につく」。逆に、その体験がないと内外の境目が分からず、家庭を築く時にうまくいかないことがある。

「里親という善意に頼っていたら、ごく一部の子どものしか家庭を味わえない。ファミリーホームが制度として認められたことで、家庭での多人数養育が広がってほしい」と願う。

ホームには家庭環境に恵まれない子の

「見放さない」ほおにキス

「居場所」としての役割も期待されている。8月下旬、福岡市であったファミリーホーム研究全国大会。出席者がそれぞれの思いを語り合った。関西の少年鑑別所に勤める法務教官の20代男性は、非行少年専門のホームを開設するつもりで参加。鑑別所を退所しても元の家庭では落ち着けない子どもたちを何人も見てきた。「家族や夫婦のモデルを示し、負の連鎖を断ち切りたい」。奈良県天理市の栢田ふみさん(28)は「実家機能」を持つホームをめざす。両親は里親をしており、中学から高校まで3人の女子生徒と同居しているが、高校を卒業すれば原則、里親宅を出て行かなければならぬ。大切な「妹たち」が将来、戻ってきやすい形があればと今年5月、NPO法人「おかえり」を立ち上げた。

25自治体で開設なし

自治体の温度差も鮮明になってきた。「ホームの機能を児童相談所(児相)に伝えていかないとけない」。大会に出席した厚生労働省家庭福祉課の森泉摩州子・児童福祉専門官は、普及が最大の課題だと強調した。厚生省の調べでは、67の児相設置自治体のうち25自治体は、ホームの開設やその予定がない。四国の里親は「ホームを開きたいと児相に相談したら、ホームは施設だから里親委託率が下がってしまうと言われた」と報告。行政がホームと施設を混同している状況がうかがえた。

子ども同士協力、関係築く

子ども5、6人を預かるファミリーホームは個別ケアと多人数養育の両方を兼ね備えているのが特徴。虐待などで心に傷を負った子を育てるには集団養護では難しいとされるが、子ども同士が協力することによって、里親との関係を築くのが困難な子ども家庭的養護が可能になる。

ホームは長年、養護資源として認められなかったが、里親や研究者が国に制度化を求めて働きかけ、2009年4月、改正児童福祉法で「小規模住居型児童養育事業」と位置づけられた。養育者は3人以上で、うち1人は専任で子どもと同居することが条件。国の基準では、子ども一人につき月約14万8千～15万8千円が事務費として支給され、子どもの生活費(月4万～5万円程度)や教育費が事業費として出る。

昨年度、全国で53カ所が開設され、今年度も65カ所で予定されている。国は里親とホームで養育されている子どもの割合(里親委託率)を現在の10.4%から14年度には16%にする目標を立て、ホームについても140カ所の設置をめざす。

柏女霊峰・淑徳大教授(児童福祉論)の話
ファミリーホームは子どもの社会性を育む意味で重要な拠点。着実に増やしていくには、里親を対象にした支援制度をホームにも適用する仕組みが欠かせない。親と暮らせない子を社会全体で支える合意を作っていくため、企業ももっと関与すべきだ。法人減税する代わりに、社会的養護分野にも拠出金を出してもらう方法はどうか。ホームが地域に点在していくことで、家庭で暮らすという当たり前の生活を多くの子どもに保障できる。

企業も関与を